

令和6年度 第2回成田市公民館運営審議会 会議概要

1. 開催日時

令和7年3月17日（月） 午後2時から午後4時まで

2. 開催場所

成田市赤坂1丁目1番地3

成田市中心公民館 2階視聴覚室

3. 出席者

（委員）

高木麻由子会長、佐々木英夫委員、麻生辰浩委員、山谷友美委員、
天野義夫委員、小山美奈子委員、多田初枝委員、長澤成次委員

（事務局）

日暮教育長、小川教育部長、藤崎教育部担当次長、菅井公民館長、
小川主幹兼事業係長、寺里管理係長、田口主査、福田主任主事

4. 議事

- （1） 令和6年度公民館主催事業の進捗状況及び令和7年度公民館主催事業について
- （2） 令和6年度公民館主要工事等の進捗状況及び令和7年度公民館主要工事等について
- （3） 第42回成田市公民館まつりの実績について

5. 議事（要旨）

【議事（1）について】

要旨：事務局から令和6年度公民館主催事業の進捗状況及び令和7年度公民館主催事業について説明を行った。その後、次のとおり質疑応答を行った。

（山谷委員）

主催事業について、他市よりも充実している。公民館利用者は、主催事業に参加しサークル活動に興味を持たれたり、その逆でサークル活動から主催事業に参加しようという方が多いように感じられる。また、利用している人と、利用されていない人との差が大きいと感じる。もっと多くの人に公民館を利用してもらいたいのので、広報活動を行い、公民館を利用する方々の学習の機会を広げ、さらには今後も続けていけるように、自分としてどんな

橋渡しできるか考えていきたいと思います。

(事務局)

広報活動としてはSNSを活用しているが、なかなか周知されておらず、フォロワー数も少ない。学ぶ機会については、サークル紹介や新たにサークルを立ち上げるなど、相談いただければお手伝いをいたします。

(佐々木委員)

令和6年度は43講座でしたが、令和7年度は前期22講座で、後期も実施予定講座を合すると43講座になるのでしょうか。

(事務局)

同程度の講座数となります。

(長澤委員)

地域コミュニティ支援事業では、大人を対象に外国人のための日本語教室や日本語ボランティアスタッフ養成講座が展開されている。日本語ボランティア養成講座は、外国人のための日本語講座で学んだことが活かされているのか。また、夏休み日本語教室があり、外国人の小中学生が対象となる事業で、日本語を教える大変重要な課題になっているが、日本語教室で学んだ外国人の子供たちが、学校に入っていくということはあるのでしょうか。

(事務局)

日本語ボランティアスタッフ養成講座は、日本語教室で、教えているスタッフのための講座で、講座受講後、多くの方が外国人のための日本語教室の講師になっており、講座で得た知識が指導に生かされていると考えております。また、夏休み日本語教室は、対象を小中学校の児童生徒としているため、日本語教室で学んだことが学校でも生かされると思います。

(麻生委員)

外国にルーツを持つ子供たちの日本語指導については、市からの日本語指導の先生たちが派遣されている。しかしその先生たちが日本語ボランティア講座にどう関わっているかは自分では承知していない。

【議事（2）について】

要旨：事務局から令和6年度公民館主要工事等の進捗状況及び令和7年度公民館主要工事等について説明を行った。その後、次のとおり質疑応答を行った。

(佐々木委員)

各公民館とも老朽化が進んでいると思うが、改修などは計画的に行っているのか。

(事務局)

不具合等が発生した際には、その都度、修繕等を行っている。

【議事（３）について】

要旨：事務局から「第４２回成田市公民館まつりの実績について」について説明を行った。その後、次のとおり質疑応答を行った。

(多田委員)

公民館まつりの開催時期について、検討したことはあるか。

(事務局)

確認した限りでは、検討した経緯はない。

(多田委員)

１０月の下旬は、市民文化祭などの行事が多数開催されていて、行事が重なってしまうと、参加できない人たちもいる。ぜひ開催時期について検討してほしい。

(事務局)

実行委員会に伝えます。

(天野委員)

これまで３日間開催だったが、金曜日はもともと出演が少なく、土日に出演する団体間のスケジュールはタイトであると感じた。より多くの人に参加できるよう、公民館まつりとは別にミニ公民館祭などを半年後くらいに開催してはどうか。

(事務局)

実行委員会に伝えます。

(小山委員)

高齢化のために、参加団体が減ってきているのではないか。

(事務局)

サークル数は年々減ってきている。

６．その他

- (１) 全国公民館研究集会・関東甲信越静公民館研究大会新潟大会の参加について 高木会長から、全国公民館研究集会・関東甲信越静公民館研究大会新潟大会の参加についての報告を行った。

意見なし。

- (２) 使用料の見直しについて

事務局から、使用料の見直しについて報告を行った。その後、次のとおり意見が出された。

(山谷委員)

受益者負担の原則は理解できるが、より公民館から足が遠のいてしまう方が増えるのではないか。

学習コーナーや当日空いている部屋などを学習室として使えるようになっているが、有料化した場合どうなるのか。

(事務局)

学習スペースについては、今までどおり、無料で使用できる。

(山谷委員)

学習できるスペースがあることを知らない中高生もいるので、情報発信をしてほしい。

(高木会長)

使用料をとるようになると、利用できなくなるサークルも増えるのではないか。そういう方たちのフォローも考えながら検討を進めてほしい。

(長澤委員)

千葉市などは公民館条例で無料としている。利用者を増やそうとしているときになぜ有料化するのか。

使用料・手数料の見直しに関する基本方針 9 ページを見ると、公民館は公共性が低いと読み取れる。公民館は図書館や学校と同じく教育機関ではないのか。

(事務局)

使用料の見直しはもっと早い時期に行う予定であったが、コロナ過の影響でストップしていた。コロナも落ち着き、検討を再開したところである。

公共性については、公民館の利用は個人の余暇と考え、公共性が低いと考える。

(山谷委員)

公民館は生涯学習の場であると考えたと、余暇も学びと考えられるのではないか。

(麻生委員)

学校の体育館の夜間貸し出しの使用料についてはどうなのか。

(事務局)

体育館の有料化等については、再度確認したい。

(高木会長)

他の施設はどうなのか。例えば図書館など。

(事務局)

図書館は入っていない。

(長澤委員)

公民館がコミセン化した場合、受益者負担は 50%から 75%にさらに上がるのか。

(事務局)

コミセン化した場合 75%となる。

(3) コミュニティセンター化に関するアンケート調査結果について

事務局から、コミュニティセンター化に関するアンケート調査結果について報告を行った。

(山谷委員)

今後も協議を慎重に進めていくべきという意見もあるが、今後どのような流れで、進めていくのか。審議会で議論していく予定はあるのか。

(事務局)

今後のスケジュールについては、具体的には決まっていない。教育委員会内や市長部局とも話し合っていかなければならない。お話しできることがあれば今後も報告をしていく。

(長澤委員)

公民館運営審議会は、公民館長の諮問に応じて公民館のことについて議論していく場と考える。公運審に全く諮ることなく、アンケートを実施するのは段取りが違うのではないか。公運審は社会教育法には公民館の運営について調査・審議するものと書かれている。社会教育委員会議などにも図る必要があるのではないか。もっと公運審を活用して議論をするべきではないか。

(事務局)

教育委員会内でも本日の意見を参考に議論を進めていきたい。

(4) 成田市教育委員会公民館個別施設計画について

事務局から、成田市教育委員会公民館個別施設計画について報告を行った。意見なし。

7. 傍聴

傍聴者 5人